

## 仕様書

イノベーション推進部

### 1. 件名

ディープテック・スタートアップの成長・事業拡大に向けた伴走支援の在り方等に関する調査

### 2. 目的

NEDO は、「スタートアップ育成 5 年計画」に記載の大きな目標の実現に向けて、事業化・社会実装に向けて積極的な研究開発に取り組むアーリー期までのディープテック・スタートアップを対象とした「ディープテック・スタートアップ支援基金／ディープテック・スタートアップ支援事業」（以下、「DTSU 事業」という）を 2023 年 3 月末から開始し支援を実施しています。

ディープテック・スタートアップが、革新的な技術の事業化・社会実装に取り組んだ成果として、製品・サービス等が適切な市場（顧客）のニーズを満たすことで当該市場に受け入れられ、事業を拡大しながら持続的に収益を得られる状態こそ、期待されるシナリオです。これを達成するためには、NEDO が行っているディープテック・スタートアップ支援施策の現状を踏まえた上で、我が国のディープテック・スタートアップが上記のシナリオをより多く実現できるよう、実施すべき伴走支援の取り組みを拡充していく必要があります。

具体的には、起業前の段階から、ディープテック・スタートアップとしてミドル期（エクспанション期）、更にはレイター期まで事業を拡大させていく成長プロセスを見据えて、適切なタイミングでの資金支援を行い、それによる実態を伴った企業価値の増大並びにユニコーン企業の創出を大きく促進するとともに、ディープテック・スタートアップが有する革新的な技術の確立・事業化・社会実装を実現し、ディープテック・スタートアップの事業成長及びそれらに伴う新たな付加価値の創出をグローバル市場も視野に入れて加速させなければなりません。

そこで、本事業では、DTSU 事業と同時並行に実施する伴走支援として、ディープテック・スタートアップによる技術シーズからエグジットまでの事業成長及びそれらが有する革新的な技術の確立、資金調達や外部連携等の取組、事業化・社会実装を加速するための事業会社との連携促進に向けた、NEDO の伴走支援のあり方を検討することを目的とします。

その際、ベンチャーキャピタル（以下、「VC」という）やコーポレートベンチャーキャピタル（以下、「CVC」という）、アクセラレーター等が行っている各種支援プログラムの効果検証等の調査を踏まえ、政府機関として行うべき伴走支援の提案に向けて、試行的な取り組みも大いに取り入れていくこととし、それらの支援施策のディープテック・スタートアップの成長・事業拡大への寄与度に関する効果検証を十分に調査分析することが求められます。

具体的には、ディープテック・スタートアップが主体となっていく資金調達や外部連携等の取組や、VC・政府機関等が行っている支援の取組について、実施内容やスタートアップの成長・事業拡大に対する寄与度等を調査します。それらの調査結果を踏まえ、ディープテック・スタートアップの成長・事業拡大に係る主な要因等を整理し、NEDO が DTSU 事業等において実施すべき支援のあり方に関する示唆を取得します。

また、本事業で調査する伴走支援の在り方は、我が国産業のイノベーションの創出及び競争力の強化に寄与する活動を行う役割を担う組織として、NEDO が事務局を務めてきたオープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（以下、「JOIC」という）の機能・役割等の見直しを見据えて実施します。

JOIC は、これまでに、「オープンイノベーション白書」を 3 版にわたって発刊し、我が国に於けるオ

オープンイノベーションの現状を可視化するとともに、オープンイノベーションによって一定の成果をあげた先行企業による取組み事例の周知や、53回のNEDOピッチや22回のワークショップ、セミナー等を実施し、広くオープンイノベーションの周知・浸透や行動・実践に対する機会の創出を担ってきました。本調査事業は、JOICが果たしてきたそれらの機能・役割等に加えて、ディープテック・スタートアップを起点とした革新的な技術の社会実装や既存の事業会社を巻き込んだオープンイノベーションをより一層推進するための環境づくりの契機となることを意図するものです。

### 3. 内容

以下に示す内容を実施していただきます。

また、(2)①～③については、NEDOが期待するKPIを設定しますので、KPI値を上回るよう各実施内容を設計してください。

項目番号	KPI項目	対象	KPI値
(2)①	NEDOピッチ	ディープテック・スタートアップと事業会社とが面談等により接点をもった件数	各ピッチ平均3件以上
(2)②	OI関連のワークショップ	合計参加人数	60名以上(各回平均20名以上)
(2)③	地域イベントとの連携	合計参加人数	60名以上(各回平均30名以上)
(2)①～③全体	事業会社との連携実績	事業会社が接続先のディープテック・スタートアップの製品・サービスの購買に至った件数(購買に向けた具体的な折衝に入った件数も含む。)	5件以上
		継続的な購買に至った件数(継続的な購買に向けた具体的な折衝に入った件数も含む。)	(上記「5件以上」の外数として)2件以上

※事業会社との連携実績に係るKPI値については、達成が望まれる目標ではあるが、伴走支援先のディープテック・スタートアップの事業の進捗状況等を踏まえた支援を実施することが大前提となる。

(1)ディープテック・スタートアップの成長・事業拡大のためのプッシュ型伴走支援の在り方等に関する検討及び実施

#### ① 先行する調査事業に関する分析及び課題の整理

NEDO及び経済産業省が実施した、ディープテック・スタートアップに関する近年の調査事業等について、網羅的な机上調査を実施し、ディープテック・スタートアップの規模や経営体制、分野、フェーズ等を軸に取り、各フェーズにおける課題と対応を整理する等、本調査事業における検討のフレームワークや前提条件を整理してください。

なお、NEDO及び経済産業省が実施した近年の調査事業に関して、以下の調査等については必ず参照し、各調査内容で述べられた課題を横断的に整理してください。また、その他に前提とすべき調査事業があれば、NEDO及び経済産業省が実施したものに関わらず、積極的に参照し、上記の整理に含めることを期待します。

○次期研究開発型スタートアップ支援事業の検討に向けた調査(NEDO/2023年1月)

- 研究開発型スタートアップ向け海外展開等支援の検討に関する調査（NEDO/2023年2月）
- オープンイノベーションを活用した事業創出に関する調査事業（NEDO/2023年2月）
- ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引き（経済産業省/2023年6月）
- ※「研究開発型スタートアップの無形資産価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループ」での議論状況も参照のこと。
- 国内外のディープテック・スタートアップの成長・事業拡大の要因等に関する調査（NEDO/2024年3月）
- 事業会社とディープテック・スタートアップとの連携に関する現状調査（NEDO/2024年3月）
- GXスタートアップの創出・成長に向けたガイダンス（経済産業省/2024年3月）
- 起業家主導型カーブアウト実践のガイダンス（経済産業省/2024年4月）
- ※「研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会」での議論状況も参照のこと。
- その他、「事業会社と研究開発型ベンチャー企業の連携のための手引き」や「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書」の作成・検討の過程で指摘された問題点や課題についても可能な限り言及すること。

## ② ①の分析等を踏まえた伴走支援メニューの提案

ディープテック・スタートアップや当該スタートアップに出資するVC・CVCやアクセラレーター等が実施している国内外の各種伴走支援を網羅的に整理した上で、①の分析及び課題の整理をクロスマッピングし、事業成長における各フェーズ別に現状不足している伴走支援メニューを明らかにしてください。その際、技術領域やビジネスモデル等に着眼してディープテック・スタートアップを類型化し、特に不足していると考えられる伴走支援メニューを類型ごとに整理するようにしてください。

その上で、ディープテック・スタートアップの事業成長及びそれらが有する革新的な技術の確立・事業化・社会実装の加速に向け、ディープテック・スタートアップの意向に沿って、事業会社とディープテック・スタートアップが連携に至るまでの丁寧な調整・交渉も含めた実効性のある「プッシュ型伴走支援」を検討し、政府機関の1つであるNEDOの伴走支援メニューの具体的な内容を、その効果や意義等と共に複数提案してください。

検討にあたっては、ディープテック・スタートアップや有識者（ディープテック・スタートアップをはじめとするスタートアップを研究対象とする経営学者など）へのヒアリングやディスカッションを実施することも含めて、ディープテック・スタートアップにとってのメリットの最大化に繋がるよう検討体制を整備してください。

また、同時期にNEDOで実施する、大学発スタートアップへの支援状況や事業会社からのカーブアウトに関する実証事業の状況、関連する各種調査事業（「ディープテック・スタートアップの成長に資する事業会社との新たな協業に必要なモデル・手法等に関する調査」等）等との連携も見据えて、ディープテック・スタートアップの製品・サービスの事業会社による調達・購買の実現に繋がるよう、多元的に伴走支援を検討してください。

## ③ 事業会社との関係構築等の調整

ディープテック・スタートアップの事業成長・拡大においては、ディープテック・スタートアップが有しない経営資源を有する事業会社と適切に連携を実施することが重要です。その観点から、②で提案した支援メニューについて、NEDOが精査をした上で「プッシュ型伴走支援」を実施する際に、事業会社

との円滑な調整ができるように、事業会社のロングリスト（社名のみならず、部門・部署レベルのキーパーソンまで把握することが期待される。）や取組情報等を整理し、関係構築等を調整してください。後述の（３）（４）と連動し、JOICが把握するオープンイノベーションに積極的な事業会社を含めて調整してください。

また、プッシュ型で支援を行っていく中では、ディープテック・スタートアップの事業成長に大きく寄与する可能性のある事業会社にそのディープテック・スタートアップを接続し、事業上の連携（共同開発、共同生産、共同販売等）を促していくことが重要です。その観点から、ディープテック・スタートアップに対して、そのニーズを充足するような事業会社をマッチングするという直接的な支援を効果的に実施する支援方法、プロセス、実施体制等を検討してください。なお、それに基づく支援の実行については、本事業の事業期間中の、DTSU事業の採択スタートアップに対するNEDOにおける伴走支援の実施状況等を踏まえて判断されるほか、当該支援を実行するに当たり、別途KPIが設定されることがあります。

## （２）各種イベント等及び広報の実施

ディープテック・スタートアップの革新的な技術の事業化・社会実装に取り組んだ成果について、資金調達や事業会社等との外部連携等によりオープンイノベーションを推進し、具体的なビジネスを創出することを目的とし、下記に列挙するJOICが開催するイベントの運営を実施してください。

また、Webページや電子媒体等を活用しディープテック・スタートアップ各社のビジネス創出につながる参加者の発掘に注力した積極的な広報を実施してください。その際、成功事例等の取材や、その要因分析等を盛り込んだコンテンツを作成してください。

### <計画イベント>

以下の開催方法は、現地開催、ハイブリッド開催を効果的に組み合わせる提案してください。

#### ① NEDOピッチ（10回以上）

ディープテック・スタートアップが、事業会社の事業連携、マッチングを促進することを目的とし、ディープテック・スタートアップに特化したピッチを実施、公開します。その際、（１）で整理する「プッシュ型伴走支援」の一部として、特に各種イベントへの参加者の多くを占める事業会社をターゲットとして、ディープテック・スタートアップとの能動的な連携・接続や、ディープテック・スタートアップの製品・サービスの調達・購買の実現に繋がるよう工夫してください。

また、DTSU事業の採択事業者に積極的にスポットライトを当てたピッチを「ドリームピッチ」として実施します。その際、ディープテック・スタートアップと事業会社の連携等の好事例なども含めてください（うち2回以上）。

なお、NEDOピッチの実施テーマについては、現状のディープテック・スタートアップのエコシステムにおいて特に取組みが求められる領域（起業家やVC等の支援者の性別の偏りに起因する課題等への対応、ディープテック・スタートアップの製品・サービスの事業会社による継続的な調達・購買の実現等）を踏まえた上で、NEDO等と協議して決定することとします。

過去取組の参考：[https://www.joic.jp/nedo\\_pitch\\_sub/Try-nedopitch.html](https://www.joic.jp/nedo_pitch_sub/Try-nedopitch.html)

#### ② オープンイノベーション関連のワークショップ（3回以上）

ディープテック・スタートアップと事業会社との連携、関係構築や、ディープテック・スタートアップやそれを起点とするオープンイノベーションに対する理解・気運の長期的な目線での醸成を目的として、実務を担当する社員だけでなく、事業会社の現役の経営層や次期経営層等をターゲットとした、オープンイノベーション関連のワークショップを企画し、実施してください。

具体的には、例えば、事業会社と（ディープテック・）スタートアップとの相違点を踏まえたコミュニケーションの仕方など初歩的なレベルから、共同研究、調達、更にはM&A等を視野に入れた関係構築の仕方など上級のレベルを含むものを想定します（趣旨に沿った実施事項の積極的な提案が期待されます）。

### ③ 地域イベントとの連携（2回以上）

全国各地でディープテック・スタートアップに照準を合わせた各種イベントが多数開催されている状況を踏まえて、これらの既存の取組とのコラボレーションやネットワーク形成や関係構築を図り、実際に連携イベント等を「ドリムピッチ」として企画・実施してください。具体的には、上記イベントの関東圏以外を含めた地域での実施、他の支援機関との連携、ウェブ情報発信、メールマガジンでの連携等を、各地のインキュベーション施設との連携を視野に入れて実施することを想定します（趣旨に沿った実施事項の積極的な提案が期待されます。）。

### （3）JOICの機能・役割等の見直しと在り方の提案

上記（1）、（2）の実施を通して、特にディープテック・スタートアップとのオープンイノベーションを促進する事業会社との関係構築等を促進する組織としてJOICが担う機能・役割等について、NEDOが事務局を務めることを十分に鑑みた上で整理して、その在り方を提案してください。

その際、2023年度に実施した「事業会社とディープテック・スタートアップとの連携に関する現状調査」事業の成果物等も活用し、単なるJOIC会員数の増加や、業界の幅を広げることに限らず、オープンイノベーションの支援や促進を標ぼうする民間事業者が数多く存在する中で、JOICに参加するインセンティブ（例えば、チェックリスト調査の上位ポイント事業者やディープテック・スタートアップとの連携・協業に関心の高い事業者には、一部有料サービスとしてでも確実かつ高効率なマッチングサポート機能を提供するプレミアム会員メニュー等）を含めて、JOICの会員を階層別に仕分けしてください。

また、ディープテック・スタートアップ支援やオープンイノベーションに係る実務家・学識経験者や、スタートアップを始めとする産業エコシステム、ビジネス・エコシステム等のエコシステム論を専門とする有識者等を含めた専門ワーキング等によりJOICの在り方を客観的かつ多面的に議論し、NEDOのディープテック・スタートアップ支援が、研究開発から事業開発までその幅を広げることが見込まれる中で、支援主体となるNEDOが果たすべき役割とそのロードマップと対比する形で、JOICの位置付けを整理してください。

### （4）JOICホームページ並びにJOIC会員情報の管理・運用等

JOICホームページは、JOICにおける主な情報発信ツールとなっていることから、本ホームページに掲載する情報について管理・運用を行ってください。特に、会員情報の管理については、現状は簡便な管理・分析機能が附帯されていないため、（3）の階層別の仕分けの際に、企業名（社名が変わった企業等）、企業規模分類、有効な連絡先等や、反社会的勢力の有無の確認を行うとともに、現行システムに情報更新・整理機能の改修作業も含めてください。なお、ホームページを運用するためのサーバーの管理・運用は基本的にNEDOが行い、掲載情報の管理・運用においては、NEDOが指定するコンテンツ管理シ

システムを用いて行ってください。

JOICホームページへの掲載情報については、掲載済み情報並びに本委託で実施されるイベント等の成果物（2023年度までの実施分を含む）、また本委託とは別に実施される調査事業等における公開情報等を、ホームページ閲覧者にわかり易く、かつ効果的に情報発信を行えるように、必要に応じて情報の峻別や、追加、修正等を行ってください。

また、本ホームページの検索回数の向上を図るための改修を適宜行ってください。

#### 4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2026 年 2 月 27 日まで

#### 5. 報告書

本事業で実施した内容を報告書（和文）の形に取りまとめていただくと共に、概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、データ等については NEDO が別途指定するフォーマット等で整理をしてください。

また、調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出してください。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業、併せて関連事業において活用する予定です。

##### （1）中間報告書

提出期限：2025 年 3 月 31 日（月）

提出方法：提出時点における本業務の中間結果を、最終報告書の内容を見据えた形式で取りまとめ、中間報告書（ワード形式およびパワーポイント形式）として、電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。

なお、2025 年 3 月 31 日（月）までに別途、中間調査報告書（中間年報）を NEDO プロジェクトマネジメントシステムにより提出していただきます。

##### （2）最終報告書

本業務の結果を最終報告書として取りまとめてください。概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、その他資料等も併せて提出してください。

提出期限：2026 年 2 月 27 日（金）

（契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと）

提出部数：1 部

提出方法：電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。

なお、NEDO ホームページ上で公開するため、指定のフォーマットに従い別途、調査報告書（成果報告書）も作成し、NEDO プロジェクトマネジメントシステムにより提出してください。

中間調査報告書（中間年報）及び調査報告書（成果報告書）の作成・提出にあたっては、「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」を参照ください。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。委託期間終了後に本事業における成果の報告会を NEDO と調整の上で開催してください。

## 7. その他

本仕様書に定める事項については、随時 NEDO と調整の上実施してください。また、関連する NEDO 事業等との連携・活用等を視野に入れた上で、本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定することとします。